

「建設キャリアアップシステム」ってなに……………シリーズ⑥

(登録建築大工基幹技能者とは)

前回このコーナーでご紹介したように、建設キャリアアップシステム「建築大工」の能力評価4段階の最上位となるレベル4となるためには、登録建築大工基幹技能者や1級建築大工技能士などの資格保有が必要です。建築大工を始め左官、鉄筋、建築板金など様々な登録基幹技能者は、1996年に民間資格としてスタートしました。2008年の建設業法施行規則改正では、登録基幹技能者制度として位置づけられ、経営事項審査の評価対象にもなっています。登録基幹技能者となるためには、国土交通省が認定した講習実施団体が開催する講習を修了することが必要で、建築大工講習の受講要件は、①実務経験10年以上、②職長（棟梁）経験3年以上、③技能者資格（一級建築大工技能士、建築施工管理技士等および職長・安全衛生責任者教育の修了）の保有等となっています。

(登録建築大工基幹技能者講習が始まりました)

建築大工の講習実施団体は、全国建設労働組合総連合（全建総連）を代表事務団体とし、JBN、日本木造住宅産業協会、プレハブ建築協会、日本ツーバイフォー建築協会などの一般社団法人の全8団体で構成されています。講習会は二日間に

わたり、11月8日・9日に埼玉、山口で、11月22日・23日に山形、東京で既に開催されています。来年の2月7日・8日には長野、熊本、千葉、愛知、東京で開催される予定です。受講料は4万円（税別）ですが、厚生労働省の人材開発支援助成金により受講料の3/4、さらに雇用保険適用事務所の社員は日額7,600円が助成されますのでご活用ください。

(基幹技能者講習の内容は)

二日間で11時間にわたる講習会では、つぎの三項目について講義がなされた後、試験が実施されます。①建設工事の施工管理、工程管理、資材管理その他の技術上の管理に関する科目、②基幹技能関係法令（労働安全衛生法、建設業法）に関する科目、③基幹技能一般知識（建設技能者の労働環境、木造住宅の特性と建築大工作業、基幹技能者の位置づけと役割、現場内訓練等）に関する科目。

なお、登録建築大工基幹技能者講習の開催やお申込み等の情報ならびに助成金制度等については、JBNのホームページ「イベント・講習会・セミナーのお知らせ」の『登録建築大工基幹技能者講習』をご覧下さい。

（つづく）

講習会スケジュール

『大工・工務店が手掛ける在来木造を中心とした低層非住宅木造建築シンポジウム』のお知らせ

主催：JBN・中大規模木造委員会 共催：中大規模木造プレカット技術協会

今年度のJBN 中大規模木造委員会の活動報告に併せてシンポジウムを開催致します。

JBN では大工・工務店が新たに活躍する場として非住宅木造建築の取組みを進めております。住宅プレカット事業者を中心に組織された中大規模木造プレカット技術協会（PWA）との連携をもとに、シンポジウムでは同協会の代表理事である東京大学の稻山先生をお迎えしてご講演をいただくことになりました。また今期の成果の一つとして作成された「事例集」の紹介と会員向けの活用方法についてもご紹介いたします。

事例では、地元会員工務店が手掛けた中大規模木造建築物の実例から実践的な体制整備や課題についてご紹介いただき、それらを題材としたディスカッションを行います。工務店・意匠設計者・構造設計者等関係者がどのように連携してプロジェクトを進めていますのか、今後取り組むためのヒントが得られますので是非ご参加ください。

シンポジウム後は、会場を移し意見交換会を行いますのでこちらも是非ご参加ください。

○日 時：13：30～17：00（13：00 受付開始）

広島会場 1月24日（金）・ウェンディひと・まちプラザ マルチメディアスタジオ
(広島県広島市中区袋町6番36号)

東京会場 2月26日（水）・すまい・るホール（予定）
(東京都文京区後楽1-4-10)

○定 員：各会場 100名（先着順受付、定員になり次第お申込を締め切りさせていただきます。）

○参 加 費：JBN会員・PWA会員・全建総連組合員 1,000円、
建築士会・建築士事務所協会会員 3,000円
その他 5,000円

※参加者には今期委員会で作成した「中大規模木造事例集」を配布いたします。

○参加対象：どなたでもご参加いただけます。

○講 師：東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 稲山正弘先生

○内 容：◆在来工法の延長で経済的かつ魅力的な中大規模木造をつくるための設計手法と実例について
◆中大規模木造建築 取り組み実例の紹介
◆パネルディスカッション

詳細は JBN のホームページに掲載致します。ぜひご参加の程お待ちしております。

お願い：月々のJBN ReportやJBNホームページ等の情報提供およびJBNの各種サービスなどに関するご意見、ご要望をお気軽にメールやお電話でお聞かせください。

JBNは様々なご相談（技術、法律、支援等）をお受けしております。

ホームページ（トップページの最下欄）のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。

JBNの基本理念

「私たちJBN・全国工務店協会は、全国の地域工務店とその関連業界の持続的発展に尽くし、地域の住生活環境の向上を通して社会に貢献します。」

木造応急仮設住宅（長野県）を建設・引渡完了 全木協千葉も応急修理の相談窓口を開設

2019年は9月の台風15号、10月の台風19号と、非常に強力な2つの台風が約1ヶ月の間に日本列島を襲いました。豪雨を各地にもたらした台風19号では、河川の氾濫が随所で発生。千曲川の堤防が決壊した長野県長野市では、約9400棟の住宅が浸水したため、応急仮設住宅を建設することが決定されました。

全国木造建設事業協会（全木協）長野県協会も、長野市からの要請に応じ、応急仮設住宅の建設に着手。10月31日に着工し、約1ヶ月間で55戸の木造応急仮設住宅を建設しました。全木協の木造応急仮設住宅は、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨に続く4地域目の事例となります。長野では、これまでの全木協の積み重ねから、初動から引き渡しまでの時間を、これまでの半分ぐらいに短縮することができました。

また、台風15号で損壊した住宅の応急修理が進む千葉県では、全木協千葉県協会が11月7日、被災者向けの相談窓口を設置。会員工務店約30社を登録のうえ、補助金の申請に必要な見積もりの作成や、工事を請け負う事業者として被災者に紹介します。初日だけで50件以上の問合わせがあり、20人以上の会員建築士で相談対応にあたっています。

●福井県と36番目の協定を締結

故青木宏之前会長の「地域の工務店、職人の力で復興を」という志のもとスタートした全木協の木造応急仮設住宅。寒冷地でも快適に暮らせる断熱性の高さや、木の質感から、これまで入居した方々からは好評を得ています。

また、車両や重機の使用に制限のある、狭い敷地で建設しやすいのも、木造ならではの利点です。全木協の坂口岳事務局長は「プレハブ建築協会の仮設住宅とも棲み分けができるつある」と話します。

11月8日、36番目となる「災害時における応急仮設木造住宅の建設に関する協定」が福井県櫻本宏副知事と全木協大野年司理事長により調印されました。翌週の13日には全木協福井県協会会員20名が参加して木造仮設住宅建設の実習訓練が実施され、取材した福井放送、福井テレビにより「従来のプレハブより断熱性と遮音性に優れた温もりある仮設住宅」と紹介されました。また、全木協福井県協会浜田肇一会長は「実習訓練により県内はもとより他県への応援も可能となる」と意気込みを語りました。

熊本地震や首都圏を直撃する台風など、災害の可能性が少ないとされていた地域でも災害が多発していることから、今後は未締結の地方自治体との協定締結を重点的に進める考えです。

既に協定を締結している県では、各県版の仕様や見積もりをまとめ、迅速に着工できるよう「建設予定地での配置計画まで事前に作成しておきたい」（坂口事務局長）考えです。



長野市の木造応急仮設住宅建設現場（11月10日）



協定の調印に出席した福井県、全木協、全木協福井県協会等の関係者

国土交通大臣から功労者表彰と優秀施工者（大工）顕彰

10月の第31回住生活月間功労者として、当協会玉置敏子常務理事（株環建築工房代表取締役）および池田浩和理事（岡庭建設株専務取締役）に国土交通大臣賞が授与されました。

また、優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をした建設技能者として長谷川裕樹さん（(有)池田技研 東京都練馬区）と藤原正和さん（泉建築株 新潟県西蒲原郡）に優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）が、鹿野拓郎さん（会津建設株 福島県福島市）に青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰（建設ジュニアマスター）が授与されました。謹んでお慶び申し上げます。

建築士法、来年3月に改正

壁量計算書などの保存を義務化

11月1日、建築士法の改正が告示されました。来年の3月1日に施行。建築士受験要件の緩和のほか、建築士事務所に保存を義務付ける設計図書の対象範囲が拡大されます。

木造戸建て住宅など、いわゆる4号建築物について、構造の安定性が確保されていることを建築士が対外的に立証できるようにし、かつ建築主を保護するため壁量計算など構造図面の保存を義務付けることになります。保存期間は図書を作成した日から15年間。

配置図・平面図・立面図はもとより、構造図・構造詳細図・構造計算書等^{*1}・工事監理報告書の保存が必要となります。

*1構造計算書等とは次の①～③のいずれか

①保有水平耐力計算、限界許容応度等などの構造計算書

②仕様規定の適用除外のただし書で必要な構造計算、燃えしろ設計に係る構造計算等の構造の安全性を確認するために行った構造計算の計算書

③壁量計算、四分割法のN値に係る図書

構造計算書等に関する詳細は 施行日までに 次のURLにて掲載される予定です。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_fr_000092.html

JBN連携団体・工務店紹介

行政や他団体と一丸となって課題に取り組む（一社）徳島県木の家地域協議会

（一社）徳島県木の家地域協議会は、2013年2月、地域型住宅ブランド化事業のグループとして発足しました。元気な工務店が多い徳島県内の28社が集まり、行政や県内の関連団体とも連携しながら活動を展開しています。

県の担当者が大工育成には特に熱心なことから、同協議



応急仮設住宅の視察会

会も大工の育成には力を入れています。代表理事の山田文夫さん（株山田工務店社長）は、自社で社員大工を育てていますが、請負で働く大工が若手を育成することも考慮しながら「団体として大工の育成をバックアップする」のが、同協議会の役割だと話します。

行政や高校とも、団体として連携を深め、「大工育成をキーワードにして県を動かし」たり、人材の発掘、インターンシップ等の採用活動の強化に努めています。徳島県内の住宅、林業・木材関連団体で構成される徳島県木造住宅推進協議会にも参画し、大工の後継者育成事業に協力しています。



山田文夫理事長
(株山田工務店 社長)

委員会・部会紹介 はお休みします。

四国は台風や南海トラフ地震など、自然災害リスクの高い地域でもあり、「地元の住まいを守る」ことも、同協議会にとっては重要な活動です。2011年10月には、全国木造建設事業協会（全木協）としては初めて、徳島県と災害協定を締結。技術面の向上をめざす講習会のほか、BCP（事業継続計画）や災害対応をテーマにセミナーを開催しました。

また、会員6社が「とくしま健康・省エネ・耐震協議会」を組織し、11月9日に初のシンポジウムを開催。消費者、業界の双方に向けた、耐震や省エネ住宅の啓蒙活動にも取り組んでいます。山田代表理事によると、耐震は関心が高い一方、省エネや断熱に対する意識には差があるとのこと。より質の高い住宅を供給すべく、耐震と省エネを「同時に考えていく」ことも忘れません。



幅広いテーマで講習会を開催している

目の前の家づくりに集中する（株）青木建設（徳島市）



徳島市の北東部、吉野川のほとりに事務所を構える（株）青木建設。現在45歳の青木宏次社長は、20代で事業を継承し、公共工事、土木、設計事務所物件の施工などさまざまな仕事に携わってきましたが、今は元請の工務店として、年10棟ほどの新築、200件ほどのリフォームを手掛けています。

青木社長にとって工務店の肝は「技術力」。「断熱材の入れ方や、板金の納め方など、基本的な部分をきちんと造ること」を、最も大事なことと考えています。見学者の案内や顧客応対に時間を取られるよりは、すべき仕事をしっかりと

りすることの方が大事。「工務店はサービス業ではない」と言い切るほどです。

主な集客手法はホームページやSNS、見学会など。ごく一般的なことを堅実に実行していますが、これはイベント等を数多く開催するよりも「単価を下げるこそが、お客様に利益を還元する」という青木社長の考えに基づくもの。あくまでも家づくりを通じて顧客と向き合いたい、という青木社長の姿勢がうかがえます。

社員は8人。「社長の意思を住宅に反映させるには、小規模な会社でないとできない」ので、会社を大きくしようという考えはないそう。「『自分が家を作っている』という意識から離れないように心がけている」（青木社長）。



2018年12月に新築した事務所兼青木社長の自宅。自宅と事務所をひとつにするのが理想だったという

